

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第160期中
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木俊宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中央区高塚町300番地

【電話番号】 053 - 440 - 2032

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河村了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03 - 5425 - 2158

【事務連絡者氏名】 取締役専務役員 東京支店長 岡島有孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 中間連結会計期間	第160期 中間連結会計期間	第159期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	2,855,000	2,864,227	5,825,161
税引前中間(当期)利益 (百万円)	376,459	332,195	730,220
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	217,451	192,788	416,050
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	92,758	189,993	330,639
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,777,410	3,120,189	2,970,660
資産合計 (百万円)	5,715,495	6,190,459	5,993,657
基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する中間(当期)利益 (円)	112.72	99.93	215.66
希薄化後1株当たり親会社の 所有者に帰属する中間(当期)利益 (円)	112.71	99.92	215.65
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.6	50.4	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	335,387	265,327	669,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	132,789	123,957	475,605
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	100,776	68,221	185,978
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	930,376	930,037	842,710

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 2 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上収益は、2兆8,642億円となり前年同期並みとなりました。営業利益は、日本四輪事業が堅調に推移した一方、市況の変化や、原材料価格上昇に加え、インド・欧州で四輪販売台数が減少した結果、2,765億円となり前年同期に比べ585億円(17.5%)減少しました。税引前中間利益は3,322億円となり前年同期に比べ443億円(11.8%)減少しました。親会社の所有者に帰属する中間利益は1,928億円となり前年同期に比べ247億円(11.3%)減少しました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

四輪事業

売上収益は2兆5,881億円と前年同期並みとなりました。営業利益は2,373億円と前年同期に比べ561億円(19.1%)減少しました。

二輪事業

売上収益は2,098億円と前年同期に比べ115億円(5.8%)増加しました。営業利益は225億円と前年同期並みになりました。

マリン事業

売上収益は600億円と前年同期に比べ33億円(5.9%)増加しました。営業利益は米国関税影響等により148億円と前年同期に比べ22億円(12.9%)減少しました。

その他事業

売上収益は63億円と前年同期に比べ8億円(14.4%)増加しました。営業利益は19億円と前年同期並みとなりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、資産は6兆1,905億円(前期末比1,968億円増加)となりました。

負債は、2兆3,542億円(前期末比486億円増加)となりました。借入金につきましては、世界情勢の不安定さを踏まえ、現在の借入水準を当面維持していく考えです。

資本は、3兆8,362億円(前期末比1,482億円増加)となりました。親会社所有者帰属持分比率は50.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、9,300億円となり前期末に比べ873億円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、2,653億円(前年同期は3,354億円の増加)となりました。主な要因は、税引前中間利益3,322億円等です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、1,240億円(前年同期は1,328億円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,913億円等です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、682億円(前年同期は1,008億円の減少)となりました。主な要因は、親会社の所有者への配当金の支払額405億円、及び非支配持分への配当金の支払額302億円等です。

(4) 経営方針・経営戦略等

今年2月に発表した中期経営計画の実現に向けて、技術及びDXに関する戦略を発表しました。

<10年先を見据えた技術戦略2025を発表>

技術戦略2025では、従来の環境・エネルギー問題への対応に加え、人々の移動に関わる社会課題にも、スズキの技術で積極的に取り組みます。

生活に密着したインフラモビリティ企業として、従来の行動理念「現場・現物・現実（3現主義）」に加え、「原理・原則（2原）」を取り入れた「3現・2原」を新たに掲げ、地球に寄り添う技術哲学で「エネルギー極少化」、人に寄り添う技術で「本質価値極大化」を実現し、「Right x Light Mobile Tech（ライトライト モビルテック）」として、お客様に寄り添う価値をご提供していきます。



10年先を見据えた技術戦略2024からのアップデート

軽くて安全な車体・Sライト

現在80kgの軽量化案のめどが立ちました。目標の100kg軽量化に向けて、ここからはさらに部品の一つ一つ、ボルト一本に至るまで全体最適の視点でムダをそぎ落とす努力を重ね、目標を達成できるように開発を進めます。

効率良いICE / CNF技術

昨年紹介したスーパーエネチャージは、先行開発を進めており目標性能を達成できるめどがつきました。カーボンニュートラル燃料対応技術は既にインドで投入を始めており、E20対応車は二輪・四輪共に全モデル対応済みです。FFVについては、二輪車は量産開始、四輪車は今年度内に投入できるよう開発を進めています。

バッテリーリーンなBEV / HEV

スズキ初のバッテリーEV新型「e ビターラ」を発表しました。EVとしての先進性やSUVの力強さ、ちょうどいい航続距離を兼ね備えたバッテリーリーンなBEVとしています。

SDVライト

新型「e ビターラ」にSDVライトの考え方を適用し、BセグメントSUVをお求めになるお客様に『ちょうどいい』機能を搭載しました。今後も、各モデルのお客様にちょうどいい機能を厳選し、価値ある電装品を搭載していきます。

セキュラーエコノミー

リサイクルを容易にする材料統合、分解を容易にできる易分解設計、軽量化のSライトプロジェクトと連携して樹脂部品の減量、再生プラスチックの活用、回収スキームの構築を着々と進めており、計画を立てて製品に投入する予定です。

将来技術 CN

新しい取組みの6つ目の柱として、将来技術CNを追加しました。このCNはカーボンネガティブです。内燃機関を高効率にしていくことはもちろんですが、どんなに高効率な内燃機関であってもすべてを再生可能エネルギー100%にしない限りはWell to WheelでのCO₂排出はゼロになりません。スズキは、CO₂を吸い取る技術、カーボンネガティブ技術にチャレンジしています。まだまだ実験室レベルの技術ではありますが、既存のクルマに後付けでCO₂キャプチャー装置を付け、それを農業に活かせないかという技術チャレンジです。

<DX戦略を発表>

2025年9月30日、全従業員がAI・データを活用し、チームスズキで持続的な成長とお客様への新たな価値提供を目指していくため、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略を発表しました。

人財の変革

経営層から全従業員までがデジタル技術を活用できる人財の育成を推進します。役員はデジタル技術の可能性を理解し、経営判断に反映できる知識を習得します。全従業員はデジタルの知識を学び「原理・原則」を理解し、それぞれの「現場・現物・現実」に即して活用することで、実践的なデジタルスキルを身につけ、「個の成長」につなげます。

組織・風土の変革

デジタルと人の力を合わせて組織・風土を変革し、デジタル活用力を具備したチームスズキとして持続的成長を実現します。「やらまいか」精神でチャレンジできる組織風土を醸成し、部門や年齢を超えたプロジェクト活動を推進します。データ基盤の構築やERP・PLMのグローバル導入により、部門間・拠点間の連携を強化し、「中小企業型経営」をさらに推し進めています。

製品・サービスの変革

営業分野では、デジタルを活用してスズキがお客様と直接つながり、お客様理解をより進め、お客様が本当に求めている製品・サービスを提供し続けます。また、異業種とのコラボレーションによる新しいお客様との出会いの拡大や、モビリティを超えたつながりを築いていきます。

設計・製造分野ではAI・データをフル活用することによって開発効率を向上させ、お客様に価値ある製品をタイムリーにお届けします。また、スズキスマートファクトリーを推進し、安心・安全な製品を世界中のお客様にお届けします。

スズキはDX戦略のもと、AI技術の革新を積極的に取り入れ、従来の枠を超えた発想で、より多くのお客様に最適なモビリティを提供していきます。そして、お客様、社会にとって身近で頼りになる存在「By Your Side」であり続けます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たな発生はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発支出は1,349億円、要約中間連結損益計算書に計上されている研究開発費は1,316億円です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,964,586,400	1,964,586,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	1,964,586,400	1,964,586,400		

(注) 「提出日現在発行数」には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日		1,964,586,400		138,370		144,720

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	313,816	16.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	138,950	7.20
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	96,000	4.98
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターナショナル A棟	82,994	4.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	64,003	3.32
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	52,000	2.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	46,402	2.40
ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターナショナル A棟	33,523	1.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターナショナル A棟	33,459	1.73
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	30,626	1.59
計	-	891,777	46.21

- (注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式34,949千株があります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)313,816千株の内、311,311千株は投資信託171,570千株、年金信託3,898千株、管理有価証券135,843千株であり、国内機関投資家及び公的年金の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行(信託口)138,950千株の内、138,314千株は投資信託92,559千株、年金信託5,829千株、管理有価証券39,926千株であり、国内機関投資家及び公的年金の保有によるものです。
- 3 ジェーピー モルガン チェース バンク 385632、ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリーティー 505234及びステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001は、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- 4 野村證券株式会社及びその共同保有者は、2022年11月8日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、2022年10月31日現在で27,739千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	779	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	24,973	5.08
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1,986	0.40
計	27,739	5.63

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が1,187千株含まれています。

- 5 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者は、2023年6月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2023年5月31日現在で24,781千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	8,783	1.79
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	6,167	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	5,104	1.04
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	2,744	0.56
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	886	0.18
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ヨークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	576	0.12
ブラックロック(ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	518	0.11
計	24,781	5.05

- 6 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者は、2025年4月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2025年4月14日現在で120,201千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱UFJ銀行を除く3社については、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	64,003	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	23,505	1.20
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	23,067	1.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	9,625	0.49
計	120,201	6.12

- 7 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者は、2025年9月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2025年9月15日現在で104,405千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	7,643	0.39
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	49,326	2.51
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	47,435	2.41
計	104,405	5.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,949,400		
	(相互保有株式) 普通株式 588,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,928,748,800	19,287,488	
単元未満株式	普通株式 299,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,964,586,400		
総株主の議決権		19,287,488	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4,400株(議決権44個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式82株及び浜名部品工業株式会社所有の相互保有株式92株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町 300番地	34,949,400		34,949,400	1.78
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	588,900		588,900	0.03
計		35,538,300		35,538,300	1.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第159期連結会計年度 清明監査法人

第160期中間連結会計期間 PwC Japan有限責任監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	9 842,710	930,037
営業債権及びその他の債権	9 590,303	611,958
棚卸資産	571,468	644,461
未収法人所得税	7,748	13,079
その他の金融資産	9 331,252	234,329
その他の流動資産	179,605	195,248
小計	2,523,089	2,629,113
売却目的で保有する資産	5,591	8,466
流動資産合計	2,528,681	2,637,580
非流動資産		
有形固定資産	1,673,471	1,713,326
使用権資産	50,009	48,039
無形資産	178,162	185,437
持分法で会計処理されている投資	115,563	117,754
その他の金融資産	9 1,344,493	1,381,633
繰延税金資産	63,742	66,144
その他の非流動資産	39,533	40,543
非流動資産合計	3,464,976	3,552,879
資産合計	5,993,657	6,190,459

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	9	422,142
社債及び借入金	9	297,834
未払法人所得税		52,789
その他の金融負債	9	99,457
引当金		165,340
その他の流動負債		564,992
流動負債合計		1,602,557
非流動負債		
社債及び借入金	9	427,465
その他の金融負債	9	52,113
退職給付に係る負債		46,259
引当金		23,332
繰延税金負債		91,587
その他の非流動負債		62,270
非流動負債合計		703,029
負債合計		2,305,586
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金		138,370
資本剰余金		59,013
利益剰余金		2,619,684
自己株式		39,166
その他の資本の構成要素		192,758
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,970,660
非支配持分		717,410
資本合計		3,688,070
負債及び資本合計		5,993,657

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5,7	2,855,000
売上原価		2,057,683
売上総利益		797,317
販売費及び一般管理費		467,114
その他の収益		8,938
その他の費用		4,191
営業利益	5	334,949
金融収益		60,339
金融費用		24,667
持分法による投資損益		5,839
税引前中間利益		376,459
法人所得税費用		105,683
中間利益		270,776
中間利益の帰属		
親会社の所有者		217,451
非支配持分		53,324
中間利益		270,776
1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益	8	
基本的(円)		112.72
希薄化後(円)		112.71

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	270,776	245,164
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	638	1,715
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	23,865	26,026
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	0	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	138,740	50,617
キャッシュ・フロー・ヘッジ	120	-
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	2,146	7
その他の包括利益合計	165,270	26,317
中間包括利益	105,505	218,846
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	92,758	189,993
非支配持分	12,746	28,852
中間包括利益	105,505	218,846

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年4月1日	138,370	67,988	2,241,744	39,300	310,971	2,719,773	664,654	3,384,427
中間包括利益								
中間利益			217,451			217,451	53,324	270,776
その他の包括利益					124,692	124,692	40,577	165,270
中間包括利益合計	-	-	217,451	-	124,692	92,758	12,746	105,505
利益剰余金への振替			348		348	-	-	-
所有者との取引等								
剰余金の配当	6		32,319			32,319	30,360	62,680
自己株式の取得				4		4		4
自己株式の処分		105		141		246		246
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,043				3,043	3,113	6,157
その他						-	98	98
所有者との取引等合計	-	2,938	32,319	136	-	35,121	33,375	68,496
2024年9月30日	138,370	65,049	2,426,528	39,164	186,626	2,777,410	644,026	3,421,436

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年4月1日	138,370	59,013	2,619,684	39,166	192,758	2,970,660	717,410	3,688,070
中間包括利益								
中間利益			192,788			192,788	52,375	245,164
その他の包括利益					2,794	2,794	23,523	26,317
中間包括利益合計	-	-	192,788	-	2,794	189,993	28,852	218,846
利益剰余金への振替			1,483		1,483	-	-	-
所有者との取引等								
剰余金の配当	6		40,522			40,522	30,174	70,697
自己株式の取得				1		1		1
自己株式の処分						-	-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		6				6	23	29
その他		65				65	27	38
所有者との取引等合計	-	59	40,522	1	-	40,464	30,225	70,689
2025年9月30日	138,370	59,072	2,770,467	39,167	191,447	3,120,189	716,037	3,836,227

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	376,459	332,195
減価償却費及び償却費	121,431	131,934
減損損失及び減損損失戻入(は益)	-	2,769
金融収益及び金融費用(は益)	47,113	56,629
持分法による投資損益(は益)	5,839	4,682
棚卸資産の増減額(は増加)	37,215	64,150
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	29,424	20,912
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	7,823	41,025
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額(は減少)	4,752	12,228
その他	31,720	27,327
小計	408,498	316,453
配当金の受取額	3,821	3,116
利息の受取額	11,924	15,360
利息の支払額	6,872	5,283
法人所得税の支払額	81,984	64,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,387	265,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	36,433	23,347
有形固定資産の取得による支出	173,144	191,342
有形固定資産の売却による収入	3,728	2,843
無形資産の取得及び内部開発にかかる支出	26,710	25,435
無形資産の売却による収入	23	87
貸付けによる支出	119	192
貸付金の回収による収入	174	311
その他の金融資産の取得による支出	512,830	835,937
その他の金融資産の売却または回収による収入	612,521	902,334
その他	-	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,789	123,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	27,009	22,927
長期借入れによる収入	269,000	115,500
長期借入金の返済による支出	266,809	83,653
リース負債の返済による支出	7,381	6,432
自己株式の取得による支出	0	0
親会社の所有者への配当金の支払額	6	32,314
非支配持分への配当金の支払額		40,511
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		30,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,097	29
現金及び現金同等物に係る換算差額	100,776	68,221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,465	14,178
現金及び現金同等物の期首残高	90,355	87,326
現金及び現金同等物の中間期末残高	840,020	842,710
	930,376	930,037

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

スズキ株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。

要約中間連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されています。

当社グループは四輪車、二輪車、船外機の製造、販売を主な事業としています(「5.セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表の公表は、2025年11月13日に当社の代表取締役社長である鈴木俊宏によって承認されています。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、「3.重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されています。資産及び負債残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の測定及び偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、並びに、見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。

しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しています。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計	
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	2,594,512	198,307	56,633	5,547	2,855,000	- 2,855,000
合計	2,594,512	198,307	56,633	5,547	2,855,000	- 2,855,000
営業利益	293,398	22,682	17,028	1,839	334,949	- 334,949
金融収益						60,339
金融費用						24,667
持分法による投資損益						5,839
税引前中間利益						376,459

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計	
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	2,588,077	209,849	59,953	6,347	2,864,227	- 2,864,227
合計	2,588,077	209,849	59,953	6,347	2,864,227	- 2,864,227
営業利益	237,268	22,529	14,831	1,850	276,479	- 276,479
金融収益						59,715
金融費用						8,683
持分法による投資損益						4,682
税引前中間利益						332,195

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,319	67.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しています。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,522	21.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(2) 報告期間後に決議された配当

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	38,592	20.00	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月6日 取締役会	普通株式	42,452	22.00	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

7. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	683,003	9,053	1,694	5,547	699,298
欧州	306,266	24,092	9,359	-	339,717
アジア	1,277,681	106,170	6,540	-	1,390,393
その他の地域	311,420	58,933	39,035	-	409,389
顧客との契約から生じる収益	2,578,371	198,250	56,629	5,547	2,838,798
その他の源泉から認識した収益 (注)1	16,141	57	3	-	16,202
外部顧客からの売上収益	2,594,512	198,307	56,633	5,547	2,855,000

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	741,624	8,200	1,724	6,347	757,897
欧州	266,518	22,325	10,630	-	299,474
アジア	1,243,963	110,293	5,982	-	1,360,239
その他の地域	319,628	69,008	41,613	-	430,249
顧客との契約から生じる収益	2,571,734	209,828	59,950	6,347	2,847,861
その他の源泉から認識した収益 (注)1	16,342	21	3	-	16,366
外部顧客からの売上収益	2,588,077	209,849	59,953	6,347	2,864,227

(注)1 その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号「リース」に基づくリース収入等です。

2 国又は地域の区分は、物理的近接度によっています。

3 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1)欧 州・・・・・ハンガリー、イタリア、英国、ドイツ

(2)ア ジ ア・・・・・インド、パキスタン、インドネシア、フィリピン

(3)その他の地域・・・・・米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア、南アフリカ、サウジアラビア

4 顧客の所在地を基礎として区分しています。

8. 1株当たり中間利益

(1) 基本的 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益

基本的 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	217,451	192,788
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	1,929,187,316	1,929,274,795
基本的 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	112.72	99.93

(2) 希薄化後 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益

希薄化後 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
希薄化後 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の 計算に使用する中間利益(百万円)	217,451	192,788
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	1,929,187,316	1,929,274,795
希薄化性潜在的普通株式の影響(株)		
新株予約権	85,151	85,153
業績運動型譲渡制限付株式報酬制度	-	75,900
希薄化効果の調整後(株)	1,929,272,467	1,929,435,848
希薄化後 1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	112.71	99.92

9. 公正価値測定

(1) 公正価値のヒエラルキーの定義

当社グループにおける公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は、次のとあります。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを使用して算定した公正価値

公正価値の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、公正価値の算定における優先順位が最も低いレベルに公正価値を分類しています。

また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しています。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、次のとあります。

(現金及び現金同等物、定期預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

ただし、割賦債権については、満期までの期間及び予想信用損失などの信用リスクを加味した利率で、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。したがって、観察不能なインプットを使用しているためレベル3に分類しています。

(投資信託、その他の負債性金融商品)

その他の負債性金融商品は、債券及び投資事業組合への出資金などで構成されています。

活発な市場のある投資信託については、市場における公正価値に基づいて測定しているため、レベル1に分類しています。

債券及び投資信託について、金融機関等の価格決定モデルに基づき、その価格に使用された観察可能なインプットを用いて測定しているものはレベル2に分類しています。

それ以外の投資信託及び投資事業組合への出資金は、当該投資先資本の公正価値を見積り、当該公正価値の持分相当額で測定しています。これらは観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

(株式)

上場株式については、市場における公表価格に基づいて測定しているため、レベル1に分類しています。

非上場の株式については、類似企業比較法などのマーケットアプローチで測定しているため、レベル3に分類しています。

レベル3に分類された非上場株式の公正価値測定に関する重要な観察不能なインプットは、類似企業の株価純資産倍率(PBR)及び非流動性ディスカウント(30%)です。公正価値はPBRの上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

(デリバティブ)

デリバティブは、為替予約、通貨オプション、金利及び通貨スワップなどから構成されています。

これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート、金利などの市場で観察可能なインプットに基づき測定しているためレベル2に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

長期借入金の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって測定しているため、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品の経常的な公正価値測定は、当社グループの評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しています。

検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考えられる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1,082,821	7,212	1,851	1,091,885
デリバティブ金融資産	-	613	-	613
その他の負債性金融商品	-	48,308	58,021	106,330
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	192,222	-	45,499	237,721
合計	1,275,043	56,134	105,372	1,436,550
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	805	-	805
合計	-	805	-	805

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1,011,841	7,198	2,179	1,021,220
デリバティブ金融資産	-	1,269	-	1,269
その他の負債性金融商品	-	46,460	54,995	101,455
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	233,414	-	42,518	275,932
合計	1,245,255	54,928	99,693	1,399,877
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	3,186	-	3,186
合計	-	3,186	-	3,186

(4) レベル3に分類された金融商品の調整表

経常的に公正価値で測定するレベル3の金融商品について、増減は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	投資信託	その他の負債性 金融商品	株式	合計
期首残高	1,092	49,863	29,913	80,869
利得又は損失				
純損益(注)1	104	1,008	-	1,113
その他の包括利益(注)2	-	-	6,923	6,923
購入	400	1,573	3,495	5,469
売却	-	-	291	291
株式への転換	-	-	-	-
その他	-	-	223	223
期末残高	1,387	50,427	39,817	91,633
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益(注)1	104	1,008	-	1,113

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	投資信託	その他の負債性 金融商品	株式	合計
期首残高	1,851	58,021	45,499	105,372
利得又は損失				
純損益(注)1	69	508	-	577
その他の包括利益(注)2	-	-	8,066	8,066
購入	258	1,853	40	2,152
売却	1	20	-	21
株式への転換	-	5,547	5,547	-
その他	1	180	502	320
期末残高	2,179	54,995	42,518	99,693
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益(注)1	71	357	-	429

(注)1 純損益に含まれる利得又は損失は、要約中間連結損益計算書上の「金融収益」及び「金融費用」に表示しています。

2 その他の包括利益に含まれる利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

(5) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次の表には含めていません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権				
割賦債権	274,434	267,037	282,715	272,045
社債及び借入金				
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	603,204	593,705	635,033	625,069

(注) 上記の債却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは、割賦債権はレベル3、長期借入金はレベル2に分類しています。

10. 偶発事象

インドにて、2025年4月1日から、ELV規則(Environment Protection (End-of-Life Vehicles) Rules, 2025)が施行されました。ELV規則によれば、自動車メーカーには使用済み車両の廃棄に関して、拡大生産者責任(Extended Producer Responsibility (EPR))の義務が課され、解体業者からEPR証明書を取得することで履行されることになりますが、現時点では実施の枠組みは確立されておらず、その影響額を合理的に見積もることは困難であると考えています。

2 【その他】

2025年6月27日開催の定時株主総会において、期末配当に關し、次のとおり決議しました。

期末配当による配当金の総額..... 40,522百万円

1株当たりの金額..... 21円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2025年6月30日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

また、2025年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額..... 42,452百万円

1株当たりの金額..... 22円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2025年11月28日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

スズキ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好	田	健	祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	達	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	本	晃	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	大	輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る要約中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約中間連結財務諸表に対して2024年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。